

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 23.6.10 第 177 回国会第 18 号

6 月 10 日（金）第 18 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・細川厚生労働大臣、小宮山厚生労働副大臣及び岡本厚生労働大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

田 村 憲 久君（自民）

- ・社会保険病院等の譲渡を目的とする（独）年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）を、病院等の運営を行う新たな組織に改組するとしても、改組するまでの間はRFOの設立目的に従って、地域医療の確保に配慮しつつ社会保険病院等の譲渡を進めるべきではないか。
- ・改組後の機構における剰余金や病院等の運営に必要な積立金については、年金特別会計に返納すべきと考える。返納額の目標値を新たな機構の中期計画に明記すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・茶葉の放射性物質の暫定規制値について、肉や魚と同じ1キログラム当たり500ベクレルであるのは厳しすぎる。暫定規制値は科学根拠に基づき、食品の摂取量に応じて設定すべきではないか。

坂 口 力君（公明）

- ・社会保険病院等については、全て譲渡すべきという意見、地域医療確保のために存続させるべきという意見の両論があるが、個々の病院について譲渡あるいは存続させるかどうかを決めるのは地域住民であると考え。厚生労働大臣の見解を伺う。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・社会保険病院、厚生年金病院の全国的ネットワークは、東日本大震災の被災地の病院への医師派遣等で重要な役

割を果たした。今後も、ネットワークを活かした医療支援が期待されるが、厚生労働大臣の認識を伺う。

阿 部 知 子君（社民）

- ・南相馬市では、情報公開法上の個人情報保護の特例を活用して、行政や関係団体が連携しながら被災した障害者の情報を把握している。厚生労働省としてもこの特例の活用を周知していく必要があるのではないか。

柿 澤 未 途君（みんな）

- ・改組後も社会保険病院や厚生年金病院の民間譲渡や地方移管の可能性があるのであれば、これらの病院に対する税制面の優遇措置等を解消する必要があるのではないか。また、RFOと国立病院機構の統合ができない理由を伺いたい。

大 西 健 介君（民主）

- ・改組後の地域医療機能推進機構の目的は、病院等を運営し、医療法上の5事業やリハビリテーションなど地域において必要とされる医療・介護提供機能の確保を図ることとされているが、機構の運営する個々の病院がこれらの提供機能を全て担うことになるのか伺いたい。
- ・医療機関の設備投資に係る消費税負担について、診療報酬による手当では不十分との指摘がある。社会保障と税の一体改革の中で見直す必要があるのではないか。

2 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律案起草の件

- ・渡辺周君外3名（民主、自民、公明、社民）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者古屋範子君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。（賛成 民主、自民、公明、共産、社民 反対 みんな）

3 独立行政法人地域医療機能推進機構の運営等に関する件

- ・柚木道義君外2名（民主、自民、公明）から提出された独立行政法人地域医療機能推進機構の運営等に関する件の決

議案について、提出者加藤勝信君（自民）から趣旨説明を聴取しました。

- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。
（賛成 民主、自民、公明、みんな 反対 共産、社民）
- ・細川厚生労働大臣から発言がありました。